

最高裁秘書第2906号

令和7年9月11日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長

苦情の申出に係る諮問について（通知）

6月23日付けで最高裁判所が下記の司法行政文書を不開示したことに対する苦情の申出について、本日、情報公開・個人情報保護審査委員会に諮問しましたので、通知します。

記

開示の申出があった司法行政文書の名称等

裁判所職員の異動に伴う引継ぎは業務ではないから、対面での引き継ぎをする場合、休暇を取ってやるべきとされていることが分かる文書（最新版）

（担当）秘書課（文書開示第二係） 電話03（4233）5240（直通）